



「義務教育を受けたことはありません」

今年度から始めた自立援助ホームやシェルターで暮らす子どもたちのための「まなび応援金」の、申し込み書類に書かれていました。虐待をはじめ様々な困難を生き抜き、「助けてくれた大人」に恩返しをするために、勉強をしたいという子どもも多くいます。

しかし、彼ら彼女らが不安なく高校で学ぶ環境でさえ、まだ十分に整っているとは言えません。

初年度の今回、どれだけ申し込みがあるか分からない中でスタートでしたが、想定を上回る約130名から希望が寄せられました。皆さまのご支援をいただけただけで、全員に応援金を届けられることになりました。現在、送金の準備を進めています。

今号では、多くのご関心をお寄せいただいている「児童養護施設・里親家庭等の進学応援金」を前号に引き続き取り上げています。数々の逆境を経て大学などで学び、学ぼうとしている若者の学生生活の様子や将来の希望を紹介しました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動の停滞が懸念されます。福祉を必要とする様々な人の暮らしにも影響が出ています。

「この状況下で、必要とする人へ役立ててほしい」といったあたたかいお声をいくつもいただきました。皆さまから託された「なんとかしたい」という思いを形にできるよう、今後も取り組んでいきます。



児童養護施設・里親家庭等 進学応援金とは

児童養護施設・里親家庭等進学応援金は、将来の目標に向けて進学を希望する社会的養護で暮らす子どもに対して、10万円の入学祝金と年間30万円の学生応援金を贈呈する給付型の奨学金です。この事業は朝日新聞厚生文化事業団に寄せられたご寄付を財源としています。

進学応援金の選考にあたっては、募集条件を満たしていることに加えて①大学・短大・専門学校への進学意欲、②社会的養護を良くしていくために役立ちたいという意思があることを、応募書類と進学計画書等から確認しています。応援生として選ばれた学生は、半年ごとに近況報告書・在学証明書等を提出することになっており、進学後の生活状況や困りごとを把握

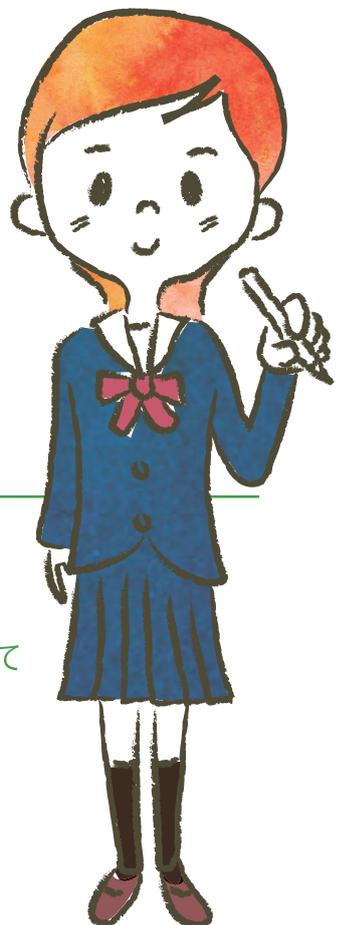
するとともに、学生たちから相談を受けるきっかけにもなっています。

最近の近況報告書によれば、コロナの影響で思うようにアルバイトができず、経済的に苦しい状況にある学生が多く見受けられました。そうした状況のなかで進学応援金や緊急学生応援金は大きな助けになっており、寄付に対する感謝の言葉が数多く寄せられましたのでご紹介します。

「コロナ自粛でバイトができず経済的な負担を大きく感じているので、応援金が私たちに厚い支援をしてくれることに感謝しています。この大きな恩は自分の夢を実現することでお返ししたいと強く思いました」

「看護実習をする大事な時期にパндеミックが起こり不安もありましたが、私が大学に通う生活ができるのは当たり前のことではなく、皆様の支援の上で成り立っている貴重な時間です。いま学べることを精一杯吸収して、看護師・保健師として働く中でお返ししたいです」

「自粛期間中は自分と向き合う時間が増えました。自分の力だけで生きていくことは難しく、不安で悩むことも多いです。けど、応援してくださるひとがいることを心に留めて頑張っていきたいと思えます」



皆様に支えられて事業団の応援金として2008年からこれまでに約7億円を給付してきました。

- 児童養護施設・里親家庭等の進学応援金
—2008年にスタート。約400人に給付。
- 東日本大震災こども応援金
—震災で両親を亡くした子ども(孤児)を応援。
- 新型コロナウイルス緊急学生応援金
—社会的養護出身の大学生など約1400人に総額7000万円を給付。

各種応援金事業について

総額7億円

「ひとりじゃないよ」伝える人にー高校生たちの夢

進学応援金は毎年春頃に募集を開始しており、20年は264名の高校生から応募がありました。応募に際しては申込書・資金計画書・課題シ

トのほか、本人をよく知る施設職員や里親からの推薦書を送付していただきます。今年度は19名の高校生3年生が内定しました。

今年度の課題シートは「あなたのことを自由に表現する」というものです。多くの応募者が自分の生い立ちと将来の夢についての文章を寄せました。

「僕は5歳から児童養護施設で育きました。施設で生活することは困難なこともあります。かけがえのない仲間ができるので悪いことばかりではありません。そのことを子ども達に伝えたいし、将来は子どもに寄り添い信頼される児童養護施設の職

員になりたいと思っています。そのためにも大学に進学して児童福祉を学びたいです」

「私自身がそうであったように、世の中には虐待をうけていても周りに言えず、ひとりで悩んでいる子どもが多くいます。そんな時、子どもが一番に相談できる、頼りたいと思える教師になることが私の将来の目標です」

「私の人生は大人に振り回されることばかりで悔しく思うこともありました。しかし、児童養護施設の職員や子ども達や学校の先生に支えられて、私は1人ではないと実感できるようになってきました。大学では大好きな英語を深く学び、積極的に自分の視野を広げる活動に参加したいです」

厚生労働省の調査によれば、児童養護施設に入所する子どもたちの6割以上が虐待を経験しています。応募者の多くも虐待や育児放棄などを経験しており、命を奪われかねない危機的状況から逃れて施設に入所した場合もあります。

過酷な環境で育った過去から、将来に向けて前向きに考えられるようになった理由として、周囲の大人の見守りや支えがあったことも書かれています。施設の職員からの推薦文にこんな記述がありました。

「本児はこれまで周囲の事情に振り

回され、自己決定ができないことばかりであった。大学進学は初めて自分の意思で決めた第一歩であり、自分の力でこれからの未来を切り拓こうとしている。本児の力になっていただきたい」

当事業団は、学生に進学応援金を通じた支援を継続するとともに、今年度からは年1回のピアミーティングを開催します。施設や里親のもとを巣立った後も「ひとりではない」と感じられるように、応援生とともにこれからの社会的養護を考え、地域の施設、里親、行政などの皆さんとつながりを作っていきます。



進学を目指す中高生に「あきらめないで」伝える

Fight!

社会的養護から大学などへの進学希望者を対象とした「進学応援オンラインセミナー」を9月27日に実施しました。進学を目指す中高生や施設職員・里親など53名が参加をして盛況となりました。

基調講演はNPO法人なごやかサポートみらい理事長の蛭沢光さんから「社会的養護から進学をするということと私の体験」のテーマで、



交流をしました。大学で簿記の勉強をする男子学生は、高校生の時はお金の問題で進学を諦めかけたそうですが「身近な大人が奨学金のことを教えてくれて、僕の夢を応援すると言ってくれたから、頑張る意志が固まりました。後輩の皆さんも進学を諦めないでほしい」と話し、参加者が熱心に耳を傾ける様子が伺えました。

児童養護施設出身の蛭沢さんの大学生活について話していただきました。奨学金制度についての情報提供や応援プログラムが続き、後半は分科会に分かれて質疑応答や交流を行いました。

現役学生の経験を聞く分科会では、画面上でお互いの顔を見ながら

◆虐待や育児放棄などにより社会的養護のもとで暮らす子どもたちへの支援は、まだまだ十分とはいえません。支えてくれる大人に出会い、自分の将来に希望を持ち「学びたい」と思うことができる子もいます。当事業団では、進学応援金の活動を軸に、関係する個人・団体と協力しながら、この取り組みをより力強いものにしていきます。

第37回 全国高校生の手話によるスピーチコンテストを開催

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、今年は開催形式を変更して、原稿と動画による審査のみで実施いたしました。第37回のテーマは「夢」「大切にしているもの」です。全国66名の高校生から応募が集まり、審査の結果10名が特別賞を受賞しました。

高校生たちの夢と手話のエール

受賞者の吉村章さん(熊本聾学校3年)は、アメリカでのボランティア経験から「聴覚障がいがある自分が、誇りをもって活躍できる場を作る」という夢を力強い手話で語りました。本田和さん(新潟県立燕中等教育学校5年)は「医療関係の仕事に就いて、障害の有無に関わらず多くのひとの力になりたい」という夢と、手話学習の経験から得た気づきについて語りました。その他に、参加学生から「頑張ろう!」の手話のエールを動画で募り、ダイジェスト版動画をホームページに公開しています。



吉村 章さん



本田 和さん



高橋真衣さん



鈴木真奈さん



上田紗瑚さん



河原花奈さん



星野夢愛さん



南 陽菜さん



藤平 愛さん



山田杏奈さん



精神障害のある親をもつ 子どもたちを応援

精神障害のある
親のもとで育つ「子

て必要とされています。

どもの立場」の人が、安心して自分の人生を歩めるよう、18年度より、「精神疾患の親をもつ子どもの会」子どもびあ」とともに活動をしています。

同じ立場のメンバーが運営していることがこの活動の強みです。

全国に精神障害者の家族会はたくさんありますが、その多くが、障害のある子どもがいる親の立場の方々を対象にしています。子ども自身では、悩みを分かち合える人に出会うことはおろか、自分の直面している困難を周囲に伝えること自体とても難しいと言われてきます。だからこそ、同じ経験を経てきた仲間と、今まで誰にも言えなかつた事を語りあえる場とし

活動のひとつに、体験を語り合う

「つどい」があります。20年度は、

オンライン開催に挑戦しました。新型コロナウイルスの影響で集まることのできない中、開催を待つ多くの声があり、検討を重ねて7月に実現。全国から申し込みがあり、慣れない画面越しの顔合わせでしたが、

参加者は最初から笑顔で、これまでと変わらない共感の場が生まれまし

た。同じ立場であるという共通点から、仲間に出会えた喜びや安心感が生まれたと感じられます。その後も会を重ねています。

今後もこの活動に伴走しながら、困難な状況にいる子どもたちに寄り添っていけるよう、全国への広がり
を応援していきます。

「7月豪雨災害」 ご支援に感謝

熊本県をはじめ九州地方等の広い範囲に被害をもたらした7月の大雨災害で被災した方々のため、クラウドファンディングを中心に救援募金を呼びかけました。皆さまからお寄せいただいた総額約1100万円を、熊本県内で活動する11団体を通じて、被災地へ届けました。多くの方のご支援に感謝申し上げます。

16年の熊本地震の後、「村民と一緒に復興する」ために活動してきた「一般社団法人ロハス南阿蘇たすけあい」(写真)は、7月豪雨で20名の方が亡くなった人吉市などで被災家屋の土砂出しや家財の搬出、支援物資・生活用品配布などに取り組み、事業団は、その活動資金を支援しました。

また、「レスキューアシスト熊本」は、新型コロナウイルスの影響で県外からのボランティアを募ることが



できない中、地元の学生の協力などを受け、11月末現在も復興のための活動が続けられています。

その他に次の団体におくりまし

人吉市災害ボランティアセンター／八代市復興ボランティアセンター／荒尾市社会福祉協議会／くまもと災害ボランティア団体ネットワーク／熊本学園大学ボランティアセンター／熊本シニアネット／Place3／ハンズハンズ／フレンドシップ

*7月豪雨災害救援金の受け付けは終了しました。ご協力ありがとうございました。

ご寄付のお願い

朝日新聞厚生文化事業団の福祉事業に
いつもご協力をいただいております皆さまに、心より感謝申し上げます。

虐待など数々の困難を生き抜いてきた若者へ、
突然の災害により喪失感を抱える方へ、
必要なつながりやサポートが届かず孤立している方へ...
「一人じゃない」の思いを乗せた支援を届けるために、引き続き、ご協力をお願いいたします。



さまざまな
「当事者のつどい」で
つながりを届けます



被災された方への
緊急支援として
役立てます



社会的養護で
育った若者への
“応援金”として
お送りします

この他にも多様なニーズに応じた社会福祉事業を実施しております。

ご寄付の方法



銀行振り込み・クレジットカード

事業団ホームページからご寄付の手続きができます。



郵便振替

口座番号「00130・1・9166」（加入者名＝朝日新聞厚生文化事業団）で受け付けております。



古本募金

本、DVD（本は ISBN 書籍コードがあるものが対象）、ブランド品、貴金属等をお送りいただき、査定金額の全額を事業団に寄付できる仕組みです。集荷・査定換金・募金送金は「きしゃぼん」（運営：嵯峨野株式会社）が実施。集荷申し込み、取扱品に関する問い合わせは、電話 0120-29-7000 〈9:00-18:00〉まで。
ホームページ kishapon.com/asahi-welfare/



1,000 円以上のご寄付で、お住まいの地域の朝日新聞地域面にお名前を掲載することができます（ご希望の方のみ）。

税制上の優遇措置について

事業団へのご寄付は次のような寄付金控除を受けることができます（古本募金を除く）。

●個人所得税

所得控除と税額控除のうち、いずれか有利な方をお選びいただけます。この優遇を受ける場合、確定申告を行う必要があります。

〈所得控除〉 寄付金の合計額※1-2,000円=所得控除額

〈税額控除〉 (寄付金の合計額※2-2,000円)×40%=税額控除額※3

●個人住民税

東京都にお住まいの方は、個人住民税から控除の適用を受けることができます。

(寄付金額※4-2,000円)×4%=税額控除額

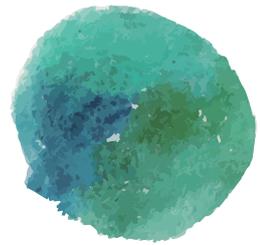
●法人の場合

当事業団に対してお寄付は、その寄付金の合計金額と寄付金の損金算入限度額のいずれか少ない金額が損金に算入されます。詳細はお近くの税務署、税理士にご確認ください。

※1 総所得金額の 40% に相当する額が上限
※2 総所得金額の 40% に相当する額が上限
※3 所得税額の 25% が上限
※4 総所得金額等の 30% が上限



あなたの思いやりを 未来につなぐ



「財産の一部を、次の世代の福祉のために」
「子どもたちが幸せに過ごせる未来のために」・・・
人生の締めくくりとして、遺贈のご相談をいただく機会が
増えています。

08年に始まった奨学金事業「進学応援金」の開始を後押し
してくださったのも、遺贈のご寄付でした。
託していただいた大切な思いを、未来をへつなぐお手伝い
をさせていただきます。

ご相談や資料請求など、遠慮なくお問い合わせください。

遺贈・相続寄付に関するお問い合わせ TEL 03-5540-7446 (朝日新聞厚生文化事業団東京事務所)

なんとかしたいを、
ともに



朝日新聞厚生文化事業団

本部(東京)

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2

TEL 03-5540-7446 FAX 03-5565-1643

大阪事務所

〒530-8211 大阪市北区中之島2-3-18

TEL 06-6201-8008 FAX 06-6231-3004

西部事務所

〒812-8511 福岡市博多区博多駅前2-1-1

TEL 092-477-6930 FAX 092-477-6931

名古屋事務所

〒460-8488 名古屋市中区栄1-3-3

TEL 052-221-0307 FAX 052-221-5453